

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	もみの木保育園	種別：	認可保育園	
代表者氏名：	園長 加藤 雅子	定員（利用人数）：	60（68）名	
所在地：	226-0027 神奈川県横浜市緑区長津田5-1-25			
TEL：	045-530-0400	ホームページ：	https://mominokihoikuen.com/	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日	2014年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：	株式会社Berry			
職員数	常勤職員：	15名	非常勤職員：	9名
専門職員	保育士	19名	栄養士	3名
	看護師	1名	調理員	1名
	用務員	0名		
施設・設備の概要	居室数	居室数：保育室6、 調乳室1、調理室1、 事務室1、園庭	設備等	2階テラス、3階テラス、 エレベーター（商店街共有） ベビーカー置き場

③理念・基本方針

《保育の理念》
 保育所が果たすべき役割として、一つは「日本の子育て環境、労働状況の急激な変化に伴い、保育ニーズが多様化するなかで、子どもたちが安心してゆったりと、しかもやる気いっばいに育ちあう、生活・あそび・教育の場として、保育所が求められていること」、もう一つは「次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援するために、保育所が地域の信頼に応えながら地域の育児力を高め、保育問題を地域で解決していく役割を担うこと」、この二つの重要性を受けとめ、日々、子どもの生活態度とそれを取り巻く地域社会の把握に努め、保育の充実、運営の発展、児童福祉の増進を目指し、地域と積極的に交流を図り、保育所が地域と一体となって子育て支援に取り組む。このような社会貢献を目的としています。

《保育の基本方針》

- 子ども一人ひとりが安心して自分らしさを発揮できる生活環境をつくり、「思いやり」「意欲」「自主性」「集中力」「創造力」を育てます。
- 『異年齢グループ保育（3～5歳児）』
異年齢グループを軸とした子どもと子どもの自然なかかわり合いによって互いに違いを認め合いながら、協力し合う「育ち合い」の保育を目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

園では子どもたちの豊かな感性をはぐくむための環境設定に力を入れています。園庭のシンボルツリーのもみの木をはじめ、階段の踊り場や玄関に設置される季節ごとのディスプレイは、子どもたちの豊かな感性を育てています。3～5歳児は異年齢グループで生活し、育ち合いの保育を目標としています。小規模園の良さを生かし、温かく家庭的な保育の実践に努めています。また、良質な音楽を聞きながら自分自身を表現するリトミックや、今後グローバルに活躍するであろう子どもたちのために英会話に力を入れ、外部講師による時間を設けています。園舎は地震に強い構造で、防犯ガラスを使用し、照明は飛散防止の対応をして安全対策に努めています。保育室は、自然の風や光が入る設計です。防犯対策としてオンラインセキュリティーを導入し、24時間、不審者侵入や非常事態に対応しています。また、給食は子どもの成長には重要であると考え、天然の味と素材を大切にしています。お米は安全で質の良いものを選び、産地と栽培農家の方の写真を掲示しています。食材に地産地消を取り入れ、郷土料理を毎月の献立に取り入れています。食育にも力を入れており、プランターでの野菜の栽培や、バケツで稲を育て収穫するなどしています。さらに、クッキングを通して子どもの食への関心や健康の基本となる「食を営む力」をはぐくんでいます。また、人材育成専任職員を配置し、各種研修のほか、先輩職員が新人の指導にあたるエルダー制度を導入するなど、職員の育成に力を入れています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年5月21日（契約日）～ 2022年3月2日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 2016 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆子どもたちの豊かな感性をはぐくむための環境や活動の工夫をしています

各保育室内は、好きな遊びに集中できるようコーナーづくりが工夫され、窓から入り込む採光と檜の家具の温かみが調和した居心地の良い空間となっています。園庭のシンボルツリーをはじめ、階段や玄関を飾る専門家による季節ごとのディスプレイは日々接している子どもたちの豊かな感性を育てています。施設設備やインテリアは「安全性」「自然素材」にこだわり、床、腰壁、家具も檜を使用しています。また、近隣の四季折々を感じられる公園やボール遊びなどが楽しめる広い公園に出かけ、子どもたちは自然と身近に触れ合える環境で活動しています。子どもたちは、日々の生活の中でさまざまな経験を積み重ねながら伸び伸びと園生活を送っています。

◆子どもが主体的に育ち合える環境を整備し、保育を実践しています

園では、毎朝のミーティングや申し送りノートを通じて、子ども一人ひとりの状況を職員間で共有し、園全体ですべての子どもを見守る体制づくりに努めています。保育士は、子どもが主体的に活動できるよう、保育内容の充実やより良い環境整備を目標として取り組んでいます。また、看護師や栄養士と互いに協力し合って、保健指導や食育活動に取り組み、子どもたちがさまざまな経験を通して、主体性をはぐくめるようにしています。0～2歳児クラスでは、子どもが安心して自分らしさを発揮できるよう保育にあたっており、3～5歳児クラスの異年齢保育では、思いやりの気持ちを持って子ども同士が育ち合える環境を整備し、保育を実践しています。

◇改善を求められる点

◆事務の省力化を図り、ワークライフバランスの継続的な推進に期待します

法人では結婚、出産、介護など、さまざまなライフイベントがあっても、職員が継続して勤務できるよう、時短勤務や限定社員制度を設けて運用しています。また、園児数に応じて補助職員を採用し、担任が勤務時間内に事務作業ができるよう体制を整備しています。さらに福利厚生制度では、就職・引越支度金、借り上げ住宅制度、福利厚生施設の割引利用など、さまざまな福利厚生制度を設けるほか、資格取得費用の助成制度など、職員のスキルアップも支援しています。園では、職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいます。今後とも業務の改善、事務の省力化を図り、ワークライフバランスの推進に継続して取り組まれることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

新型コロナウイルス感染症対策のため、従来の保育や行事が行えない状況の中ではありましたが、子どもたちの育ちのためにより質の高い保育園づくりに取り組んでいくために第三者評価を受けました。

全職員が自己評価を行い、その後クラス単位に分かれ、評価項目ごとに現在の取り組みについて話し合いました。意見交換を通じて、自分たちの保育と向き合う貴重な機会となり、改めてもみの木保育園の保育の良い点や改善点について気づき、各職員が課題を見いだすことができました。

保護者の皆様には、大変多くの方にアンケートにご協力いただき、感謝申し上げます。高い評価をいただいた点、改善が必要な点、そして新型コロナウイルス感染症対策の中での保育の工夫をご理解くださりながらも、その中での気づきやご要望など様々なご意見をいただきました。ありがとうございました。

今後、更に園児、保護者、地域の方々のお気持ちに寄り添い、子どもたちの健やかな成長を共に喜び合う関係を築きながら、保育運営に努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり